

スキル評価制度は団結破壊の不当労働行為だ

労働委員会闘争開始！

8月30日、
大阪府労働委員会に申立て



【請求する救済の内容】

- ①被申立人は、スキル評価制度による、労働組合への支配介入・団結権侵害をただちに止めなくてはならない。
- ②被申立人は、スキル評価による非正規職の選別的雇止めをたくらむ、「労働契約法18条に基づく無期労働契約への転換制度」の実施を止めなくてはならない。

(*被申立人とは郵政会社のことです)

「スキル評価制度」絶対反対
「無期転換」は解雇攻撃だ！

評価制度は正規労働者にも導入され、賃金へのリンクだけでなく、早期退職勧奨の際、「お前はD評価だ」

と解雇の道具に使われているのです。労働を会社が評価するなど絶対に認めてはならないことです。

郵政労働者は「2018年」攻撃への反撃の先頭に立とう！

関西労組交流センター連続学習会・第4回

「正規・非正規の団結で、スキル評価による選別解雇を粉碎しよう」

10月4日（火）午後7時～
エルおおさか 南734

大阪市中央区北浜東3-14 天満橋から徒歩約4分

8月30日、大阪府労働委員会に対し、「スキル評価制度は労働者の団結を破壊する不当労働行為だ。郵政会社はスキル評価制度の廃止、10月1日実施予定の無期転換制度を中止すべき」との申立を行いました。

スキル制度（スキル評価、基礎評価）によって一方的に賃金が決められる。組合員が組合員を一次評価する。評価によって退職強要や雇止め解雇が強行される。こんなことが許されるのか。多く怒りの先頭に立って労働委員会闘争を開始したのは、富田林郵便局の平沼さんと吹田郵便局の村山

郵政会社は、10月1日から「無期転換」制度を強行しようとしています。この日以降採用される非正規労働者は、スキル評価制度

（スキル評価、基礎評価、懲戒の有り無し）によって元凶であるスキル評価制度そのものに対してついに反撃が始まったのです。

労働者は無条件で無期転換「無期転換」制度中止を求める労働委員会闘争を軸に職場で反撃を開始しよう。労使一体で職場の団結を破壊して「非正規労働者は5年で解雇」をうけ入れるJ

P労組本部を倒して、労働組合を職場にとりもどそう。

郵政労働者は安倍政権の労働法制大改革攻撃の反撃の先頭に立とう！

さんの二人のJ.P労組組合員です。

評価制度は正規労働者にも導入され、賃金へのリンクだけでなく、早期退職勧奨の際、「お前はD評価だ」

と解雇の道具に使われているのです。労働を会社が評価するなど絶対に認めてはならないことです。

関西労組交流センター
全過労労働者部会

Email kansaizentei@yahoo.co.jp
大阪市西成区王山1-1-10-807
電話 06-7503-7232

ビラの感想や職場状況などを、ビラに載せてほしいことなどを、気軽にメール等でお寄せください。

「5年で解雇制度10月1日実施」に反撃が始まった！



団結して闘おう！

2016年
9月10日
発行

大阪府労働委員会への申立書

泉政権の「郵政民営化」閣議決定にいたった。

申立書

【不当労働行為にいたる経過】

① 郵政の労働組合運動は、国鉄とならんで終戦直後から戦後労働運動の中心的部隊であり、激しい労使攻防が闘われてきた。

② 全通信労働組合（以下「全通」と呼称）つぶしのための「生産性向上運動」（以下「マル生」と呼称）も国鉄と郵政で激しく展開され、国鉄総裁が71年の国会で謝罪し国鉄マル生がいったん挫折する中でも、郵政当局はマル生攻撃を止めることではなく、職場の怒りは78年末のブツ溜め闘争として爆発し、4億3000万通もの滞貨を生み出した。これに対して郵政当局は79年4月28日、全通組合員8183人を処分（うち懲戒免職58、解雇3）した（以下「4・28処分」と呼称）。4・28処分との闘いは、国鉄分割民営化・総評解散・連合発足後も闘いぬかれて2004年6月に被処分者側が東京高裁で逆転勝訴をかちとった。

③ 一方、国鉄分割民営化の中曾根元首相が「（国鉄分割民営化

で）総評を崩壊させようと思つたからね。国労が崩壊すれば、総評も崩壊するということを明確に意識してやつたわけです」というように、ときの政権にとって、国営企業や公的部門の民営化は、労働組合の破壊という団結権侵害を真の目的とするものとしてあった。

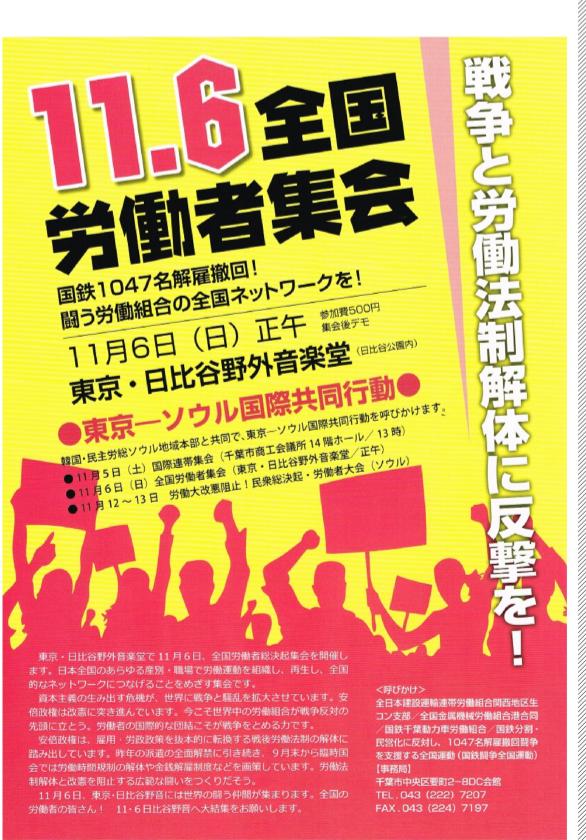
④ 国鉄は87年4月に分割民営化され90年に1047名解雇撤回闘争がはじまる。国鉄闘争と4・28処分撤回闘争が一体的に前進する中で、郵政当局は、93年3月に「新夜勤」を実施するとともに活動家を狙い撃ちした「人事交流」攻撃を96年9月から本格的に開始した。これに対しても2000年3月には「人事交流II強制配転に反対する近畿郵政労働者の会」が申立て人をふくむ61人で結成された。これらの攻撃はすべて全通労働運動と職場の団結を根絶解体する目的のもと、2003年4月の郵政公社発足に向けて激化した。公社化にともなって全通は日本郵政公社労働組合（以下「JPU」と呼称）と改称した。2004年には、

⑤ 2007年2月に4・28処分の郵政側上告が棄却され高裁の労働者側勝訴が確定した。2007年10月には日本郵政株式会社が発足し、まもなく、旧全通と旧全郵労働組合（以下「JP労組」と呼称）が結成された。

⑥ 民営化の実態は、人員削減、労働強化、限りない非正規化とこれらを通した雇止め解雇の乱発・濫用、解雇恫喝を通した労働強化と労務支配にある。国営時代の「定員」という概念がなくなり、非正規労働の役割が補助労働的あり方から業務運行にとってなくてはならない基軸・主力的役割に転換した。郵便局の現場では非正規職「新夜勤」を実施するとともに活動家を狙い撃ちした「人事交流」（期間雇用社員、月給制契約社員、エキスパート社員など）の割合は全体の約6割を占めるにいたつて

労務管理が横行している。

20条違反として全国で提訴が相次いでいるが、個別労使関係における待遇改善の問題ではなく、正規・非正規を徹底的に分断支配しようとする団結破壊・団結権侵害の不當労働行為として断罪されるべきはただであり、撤廃されなくてはならない。



⑦ 本件で争うスキル評価制度は、民営化攻撃の渦中で全面的に展開してきた、非正規職を主力とする深夜の強労働と一体で、正規職と非正規職、あるいは非正規職同士をバラバラに分断し団結させないための攻撃として展開されている。

さらに被申立人（会社）は、労働契約法18条のいわゆる「無期転換」を法定実施時期より1年半前に倒して本年10月1日から実施しようとしている。これは、非正規職員による無期転換ではなくて、スキル評価によって無期転換しない非常規職をつくりだそうとするものだ。

⑧ 正規社員と非正規社員が、同一の労働を行いながら全然違う賃金体系と賃金額で差別的に分断される。

⑨ 以上のように、被申立人がスキル評価制度をもって、労働者を分断し団結を破壊しようとするのは、長年の郵政における労使攻防の総括として打ち出されたものだ。マル生でも人事交流でも深夜労働でも崩せなかつた職場の団結を、人事制度・スキル評価制度・選別雇止めをもって破壊しようとする団結権の侵害であり、労働組合活動を無力化しようとする支配介入である。

